

4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、学部・学科の授業科目以外に、免許・資格のために開講している授業科目を履修し、単位を修得することが必要です。卒業時または卒業後に免許状（証）、修了証、認定証、受験資格証明書等が与えられます。

▼スポーツ健康科学科（S121生）

免 許 ・ 資 格	授 与
教員免許	免許状
初級障がい者スポーツ指導員	認定証
コーチングアシスタント	受験資格証明書
公認水泳コーチ 3	受験資格証明書
アシスタントマネジャー	受験資格証明書
健康運動実践指導者	受験資格証明書
健康運動指導士	受験資格証明書
レクリエーション・インストラクター	認定証
トレーニング指導者	受験資格証明書
サッカー審判員	審判証

履修登録

- ① 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ② 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験(実習した自治体)の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

スポーツ健康科学部	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)
-----------	---------------------------------------

教職課程履修に係る費用について

取得する免許種に応じて学納金以外に費用が必要になります。

詳細については教職ガイダンスで説明します。

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性(人物・学力)を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

- ① 教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 教育実習期間は例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として3週間、高等学校の免許状のみの実習は2週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時教職ガイダンス等で詳しく説明します。
- ④ 実習校によって教育実習謝礼金が必要です。その場合は、自己負担により実習校に支払が必要な場合があります(実習校によって異なりますが、おおそ1週間につき5,000円～7,000円が目安です。)

介護等体験について

中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行われます。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行われます。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（S121生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【保健体育（中学・高校）】

2 年次秋学期終了時：①卒業単位数（124 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.4 以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」をすべて修得していること。

④「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」及び「スポーツ科学概論」「健康科学概論」を修得していること。

⑤2 年次秋学期までに開講の「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」をすべて履修し、1 年次に開講された科目は修得していること。なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」には、「失格」がないこと。

3 年次秋学期終了時：①卒業単位数（124 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

②GPA2.4 以上であることが望ましい。

③3 年次秋学期までに開講されている「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて修得していること。

（2）履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔中・高〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

（3）教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨をキャリア開発センターに連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日程は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科（S121生）

①教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目							
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目					
		授業科目	開講 年次	単位数			
				必修	選択		
科 目	単位数						
日 本 国 憲 法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2			
体 育	2	健 康 と 運 動	1	2		} 1 科目 選択必修	
		スポーツ(テ ニ ス)	1		1		
		スポーツ(バドミントン)	1		1		
		スポーツ(エアロビクス)	1		1		
		スポーツ(アクアビクス)	1		1		
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1	} 2 科目 選択必修	
		総 合 英 語 II	1		1		
		英 会 話 I	1		1		
		英 会 話 II	1		1		
		中 国 語 I	2		1		
		中 国 語 II	2		1		
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1			
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1			
免許取得の最低単位数				6	3		

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 中一種免・高一種免（保健体育）（S121生）

②中高一種免（保健体育）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	開講 年次	単位数		備考	
				必修	選択		
教 科 に 関 す る 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	体育実技	体 育 実 技（体つくり運動・器械運動）	3	2		1 科目 選択必修	
		体 育 実 技（陸上競技Ⅰ）	1	1			
		体 育 実 技（陸上競技Ⅱ）	1	1			
		体 育 実 技（水 泳）	3	1			
		体育実技(球技A：ゴール型)	1	1			
		体育実技(球技B：ネット型・ベースボール型)	1	1			
		体 育 実 技（武 道）	3	1			
		体 育 実 技（ダ ン ス）	3	1			
		野外活動（ウインタースポーツ）	2		1		
		野外活動（キ ャ ン プ）	3		1		
	「体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育社会 学、体育史」・運動学 （運動方法学を含む。）	体 育 原 理	2	2		2 科目 選択必修	
		ス ポ ー ツ 心 理 学	1		2		
		体 育 経 営 管 理 学	3		2		
		ス ポ ー ツ 社 会 学	2		2		
		体 育 史	2		2		
		バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2			
		生理学（運動生理学を含 む。）	生 理 学	1	2		
			運 動 生 理 学	2	2		
		衛生学・公衆衛生学	衛 生 学	2	2		
			公 衆 衛 生 学	1	2		
		学校保健（小児保健、精 神保健、学校安全及び救 急処置を含む。）	小 児 保 健	3	2		
			精 神 保 健	2	2		
			学校保健（学校安全を含む）	2	2		
			救 急 処 置 法	3	2		
	教科及び教科の指導法に関 する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目	—	—	—	—		
	各教科の指導法（情報機器及 び教材の活用を含む。）	保健体育科指導法(体つくり運動・器械運動)	3	1			
		保健体育科指導法(陸上競技)	3	1			
		保健体育科指導法(水 泳)	3	1			
		保健体育科指導法(球 技)	3	1			
		保健体育科指導法(武 道)	3	1			
		保健体育科指導法(ダンス)	3	1			
		保健体育科指導法(中学校)	3	2			
		保健体育科指導法(高 校)	3	2			
免許取得の最低単位数				39	5		

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科（保健体育）（S121生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 原 理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教 職 概 論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教 育 制 度 論	2	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教 育 課 程 論	2	2		
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法・技術論	2	2		
	生徒指導の理論及び方法		生 徒 指 導 論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教 育 相 談	2	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）を含む
科目教育実践に関する	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3～4	1		事前事後指導を含む
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修
			教育実習〔高 校〕	4		2	高一種免必修
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

小学校教員養成特別プログラム

【小学校教員養成特別プログラムとは】

本学は玉川大学と協定を結んでいるので、本学在学中に玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の科目等履修生として、小学校教諭二種免許状の取得が可能となります。

両大学の協定に基づき、本学の推薦を受けた学生が受講できる特別なプログラムです。

- ※対象学生 ・ 2 年次秋学期終了時に、玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の入学基準である GPA2.8 以上を満たしていること。
- ・ 3 年次応募時に、卒業と同時に中学校一種及び高等学校一種免許状を取得見込みであること。
- ・ 本学の推薦に基づき、玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の書類審査により科目等履修を認められた者であること。

◆本プログラムの対象となる学生数は、10～15 名程度（プログラム対象学科の合計）です。

◆学費は、総額約 33 万円（年度によって変更の可能性あり）と別途以下の費用等が必要です。

※スクーリング（受講料・交通費・宿泊費）、教育実習のための健康診断・抗体検査等

【通信教育課程で学ぶこと】

通信教育課程の学修は、その学修方法が通学課程とは異なる難しさがあります。加えて、本学での学修が前提となりますので、安易な道ではありません。

通信教育課程の受講が許可された場合には、その学修方法に慣れ、常に主体的に学修に取り組むことが必要です。学修機会は提供されますが、その活用や最終的な成否は各自に委ねられます。自ら学修計画を立て、計画的に着実に学修を進めることが不可欠です。

【受講希望者の募集について】

2 年次教職ガイダンスで、募集案内を行います。

※上記の小学校教員養成特別プログラム対象学生について理解し、出願に向け準備が必要です。

注）この小学校教員養成特別プログラムは、教育職員免許法別表第 1（第 5 条関係）を根拠として、小学校教諭二種免許状の取得を目的とします。所属する大学での他免許状取得を目的に修得する単位の一部流用することで、小学校教諭二種免許状取得のための単位数が軽減されます。（教育職員免許法施行規則第 2 条第 1 項の表備考第 11）

これは、所属する大学で免許状取得が可能な場合のみ認められます。したがって、主免許状が取得できなかった場合は、本プログラムの全科目を修得しても、小学校教諭二種免許状は取得できないことになります。

資 格

【初級障がい者スポーツ指導員】

この資格を取得するためには、障がいについての諸々の知識や個々の障がいに応じたスポーツの指導力が求められます。障がいを負った人たちにスポーツの楽しさを伝え、障がいがあってもスポーツをすることができること、また、そのための方法や工夫を学ぶことがこの資格取得の大きな目標となります。

初級取得者は、一定の期間の実践経験（2年間＋80時間の経験）を踏むことで中級資格を取得するための機会が与えられます（座学と実技講習が必要）。中級取得者はさらに（3年間＋120時間の経験で）上級資格取得の機会を得ることが出来ます。

▶資格にあたっての注意事項

本学科が指定した科目を履修し、修得することとし、（公財）日本障がい者スポーツ協会に申請・登録をします。

▼S121生

授 業 科 目	開講 年次	単位数	備 考
障がい者スポーツ論	3	2	
救 急 処 置 法	3	2	
計		4	

【コーチングアシスタント】

「コーチングアシスタント」とは、(公財)日本スポーツ協会の資格で、同協会公認資格の基礎となる資格です（一部の資格を除く）。地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる人のための資格です。また、「コーチングアシスタント」取得後は、(公財)日本スポーツ協会の競技別指導者資格、フィットネス資格、マネジメント資格（アシスタントマネジャー）といった資格取得も可能になります。競技指導者資格やフィットネス資格については、競技団体やスポーツ協会が開催する講習会等の受講が必要となります。「アシスタントマネジャー」については別に定める本学の授業科目を履修することで受験資格を得ることができます。詳細は「アシスタントマネジャー」の説明を参照してください。

▶資格にあたっての注意事項

- 本学科が指定している科目を履修、単位取得し、(公財)日本スポーツ協会が実施する検定試験に合格することで資格を得ることができます。
- 受験にあたっては、(公財)日本スポーツ協会が発行する「リファレンスブック」の購入が義務付けられています。
- 資格に関する詳細は、(公財)日本スポーツ協会 HP を確認してください。

<https://www.japan-sports.or.jp/>

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備考
健 康 科 学 概 論	1	2	
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
コ ー チ ン グ 科 学	2	2	
ス ポ ー ツ 心 理 学	1	2	
ス ポ ー ツ 社 会 学	2	2	
救 急 処 置 法	3	2	
発 育 ・ 発 達 老 化 論	3	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ス ポ ー ツ 指 導 論	2	2	
計		24	

【公認水泳コーチ3】

公認水泳コーチ3は、水泳指導者として日本水泳界の競技力向上を目指し、世界の水泳界をリードする競技者を発掘・育成・指導することができる資格であり、水泳指導者の社会的地位の向上を図ることも目的としています。また、ジュニア遠征派遣コーチおよび国民体育大会コーチは、本資格が必要となります。

▶資格にあたっての注意事項

- ・公認水泳コーチ3資格取得にあたり、下表の科目とコーチングアシスタントの資格取得科目も必要です。
- ・単位を取得した学生は、在学中に検定試験を受けることができます。検定試験は、別途費用が必要になります。

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
ス ポ ー ツ 実 習 （ 水 泳 ）	2	1	【コーチングアシスタント】の資格説明を参照
水 泳 C 級 I	3	1	
水 泳 C 級 II	3	1	
※コーチングアシスタント資格関連科目	—	24	
計		27	

【アシスタントマネジャー】

スポーツを年齢、性別、障がいの有無に関係なく楽しむためには、環境づくりが必要です。地域のスポーツ環境を充実させるために期待されているのが、総合型地域スポーツクラブです。総合型地域スポーツクラブでは、さまざまな世代の人々が集まり、各々の興味・関心に合わせて近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながらスポーツを楽しみます。また、総合型地域スポーツクラブは地域住民によって主体的に運営される非営利組織です。三好キャンパスには、みよし市と東海学園大学、きたよし地区の住民が連携して活動を行う、三好キャンパスを活動拠点とする「三好ともいきスポーツクラブ」があります。

そのような総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブのマネジメントを行うクラブマネジャーを補佐し、クラブ運営のサポートをするのがアシスタントマネジャーです。アシスタントマネジャーの資格は、アシスタントマネジャーとして必要な知識を得るためのマネジメントに関する資格です。

▶資格にあたっての注意事項

- ・アシスタントマネジャーの資格取得のためには、コーチングアシスタントの資格が必要です。したがって資格を取得するためには、下表の科目とコーチングアシスタントの資格取得科目の履修が必要です。
- ・単位を取得した学生は、在学中に検定試験を受けることができます。検定試験は、別途費用が必要になります。

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト 論	4	2	
※コーチングアシスタント資格関連科目	—	24	【コーチングアシスタント】の資格説明を参照
計		26	

【健康運動実践指導者】

医学的基礎知識、運動生理学、健康づくりのための運動指導の知識と技能等を持ち、さらに健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳及び水中運動等のエアロビック・エクササイズやストレッチング、筋力、筋持久力トレーニング等のストレングスエクササイズの実践的指導を十分に行うことができると認められた者に与えられる資格です。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)健康・体力づくり事業財団公式 HP を参照下さい。
<http://www.health-net.or.jp>

▶資格取得にあたっての注意事項

本学の指定する科目を履修し、修得すること。(公財)健康・体力づくり事業財団の実施する資格認定試験（指導実技試験と筆記試験）に合格し、同財団に登録することによって健康運動実践指導者の資格が与えられます。

資格認定試験及び登録には、それぞれ別途費用が必要になります。

(注) 卒業後、新規に申し込むことはできません。

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
健 康 管 理 論	2	2	
救 急 処 置 法	3	2	
健 康 心 理 学	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
発 育 ・ 発 達 老 化 論	3	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 I	2	1	
スポーツ実習（水 泳）	2	1	
スポーツ実習（水 中 運 動）	3	1	
スポーツ実習（エアロビクスダンス）	3	1	
計		26	

【健康運動指導士】

健康運動指導士は「健康日本 21」、「健康フロンティア戦略」、「医療制度改革」の中心課題である、生活習慣病や介護予防の一翼を担うため、個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び指導を行うことができると認められた者に与えられる資格です。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)健康・体力づくり事業財団公式 HP を参照下さい。
<http://www.health-net.or.jp>

▶資格取得にあたっての注意事項

本学の指定する科目を履修し、修得すること。(公財)健康・体力づくり事業財団の実施する資格認定試験に合格し、同財団に登録することによって健康運動指導士の資格が与えられます。

資格認定試験及び登録には、それぞれ別途費用が必要になります。

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
健 康 管 理 論	2	2	
救 急 処 置 法	3	2	
健 康 心 理 学	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
生 活 習 慣 病 と 運 動	3	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
運 動 処 方 の 理 論 と 実 習 I	2	2	
運 動 処 方 の 理 論 と 実 習 II	3	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 I	2	1	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 II	3	1	
スポーツ実習（水 泳）	2	1	
スポーツ実習（水 中 運 動）	3	1	
スポーツ実習（エアロビクスダンス）	3	1	
イ ン タ ー ン シ ッ プ A ※	3	2	健康事業活動施設(学外)にて実施
計		33	

※インターンシップ A について

シラバスの履修上の留意事項、その他全ての項目をよく読んでください。全ての履修条件を満たす意欲がある者に限って実習参加を認めます。条件を満たしていないと判断された場合は、時期を問わずに中止を申し渡して失格とします。

【レクリエーション・インストラクター】

(公財)日本レクリエーション協会によって認定されます(資格取得後、各都道府県、市町村のレクリエーション協会の会員となります)。人と人の交流促進や、楽しさの体験に主眼をおいた技術指導の方法を学び、スポーツやカルチャー、福祉分野や野外活動、芸術・文化活動などのレクリエーションを通して地球に根ざした活動ができる資格です。

指導者にふさわしい資質と教養、余暇やレクリエーションに関する理論や実技を身につけていることが要求されます。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)日本レクリエーション協会公式 HP を参照下さい。



▶資格取得にあたっての注意事項

本学が指定する科目を修得し、現場実習で「学外実習」と「事業参加」の2つの領域を修得した上で、(公財)日本レクリエーション協会へ申請することにより資格が取得できます。

「学外実習」は下表の本学が指定する実習のいずれかを修得して下さい。「事業参加」は、各種協会・団体が関係する事業のレクリエーション大会、研究大会、スポーツ・レクリエーション祭、市民レクリエーションのつどい、運動会等の大会、イベント、行事などに計3回参加することが必要となります。

本学の指定する科目

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
レ ク リ エ ー シ ョ ン 論	2	2	
レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技 I	2	1	
レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技 II	2	1	
計		4	

現場実習

学外実習	共生人間論実習 インターンシップ A (健康運動指導士資格取得希望者のみ履修可) インターンシップ B 教育実習 [中学校] 教育実習 [高校]
事業参加	各都道府県、または各市町村レクリエーション協会主催事業 (但し、現場実習適応事業に限る)

【トレーニング指導者】

本資格は、日本トレーニング指導者協会（略称：JATI= Japan Association of Training Instructors）の認定資格であり、一般人からトップアスリートまで、あらゆる対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格です。

資格取得を希望する学生は、本学（＝トレーニング指導者養成校）にて協会指定の科目を履修し、単位修得した後、認定試験の受験資格を得ることができます。

▶資格受験にあたっての注意事項

- ・受験資格を有する者は、トレーニング指導者養成校（＝本学）にて、指定の科目を履修済みまたは受験年度中に履修見込みの者であること。
- ・養成校及び養成機関に認定される以前の卒業生及び教育プログラム修了者には適用されません。

※日本トレーニング指導者協会認定資格や協会の活動内容に関する情報は、公式ホームページから閲覧できます。 <http://www.jati.jp>

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
健 康 科 学 概 論	1	2	
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
コ ー チ ン グ 科 学	2	2	
ス ポ ー ツ 心 理 学	1	2	
救 急 処 置 法	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
運動処方理論と実習Ⅰ	2	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 Ⅰ	2	1	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 Ⅱ	3	1	
体 育 経 営 管 理 学	3	2	
コンディショニング論	3	2	
ス ポ ー ツ 指 導 論	2	2	
計		32	

【サッカー審判員】

日本サッカー協会、あるいはその傘下にあるサッカー協会の主催するサッカーの試合の審判を務めるための資格です。都道府県サッカー協会を構成する支部、地区／市区郡町村サッカー協会の参加の団体、連盟等が主催するサッカー競技の試合の主審を担当するためには4級の資格、都道府県サッカー協会が主催する試合の主審を担当するためには3級の資格が必要となります。

▶資格取得にあたっての注意事項

- 本学科が指定した科目を履修し、諸条件を満たすことで、申請ができます。
- 3級取得には、4級審判員としての規定の審判実績と認定試験に合格する必要があります。
- 登録料、検定料、更新料等の費用が別途必要になります。

▼S121生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考	
			4 級	3 級
サ ッ カ ー 審 判 法	2	1	○	○
計		1		